

2018年3月9日 農業農村工学会 水土文化研究部会（農業土木会館）

第15回研究会「〈水土〉の“こころ”」

“こころ”をつなぐ

-枝下用水開削者顕彰をめぐって-

豊田土地改良区資料室長 達 志保

1. はじめに

愛知県豊田市域を流れる枝下（しだれ）用水の開削者顕彰を通して、〈水土〉の“こころ”とはなにか、つなぐとはどのようにしていくことなのかを考えてみたい。

徐福伝説

徐福とは、2,200年以上前、秦始皇帝の命を受けて不死薬を求め童男童女数千人・先進の技術者らを連れ、五穀の種を携えて東海に船出したと伝わる人物である。報告者は徐福伝説と地域との関係、海の向こうから渡來した人物を内なる神とする地域の人々の想いを民俗学の立場から追ってきた。

『枝下用水史』の編集方針

用水が農地を潤すものとしてだけでなく、矢作川流域環境を担ってきたものとして捉えなおし、枝下用水の歩んだ歴史を流域環境史として組み立てる。

2. 枝下用水130年史

3. 〈水土〉の“こころ” -用水開削者・西澤真蔵の顕彰-

明治23（1890）年 枝下用水幹線・東井筋の竣工。企業的用水経営。

「偉哉疏水業」碑建立（御船町 勘八峠）。

明治27（1894）年 枝下用水の原型（幹線、東・中・西井筋）整う（総延長約45km）。

変換田約126ha、開墾田約332haと田地は飛躍的に増加。

明治30（1897）年 西澤真蔵死去。瓦屋禪寺に葬られる（滋賀県神崎郡）。

明治32（1899）年 「澤流後世」碑建立（平戸橋町 枝下川神社）。

明治35（1902）年 枝下用水普通水利組合設立。

明治42（1909）年 「定山全恵居士」碑建立（金谷町）。

明治43（1910）年 水神社建立、水神として西澤真蔵祀る（竹元町）。

明治44（1911）年 補助用水（駒場・吉原・和会）竣工（枝下地域 約1,200ha）。

明治 45 (1912) ~ 大正 2 (1913) 年 大林町・永覚町・渡刈町で顕彰碑建立。
大正 3 (1911) 年 枝下用水普通水利組合、役場に西澤の遺族の所在を尋ねる。
大正 4 (1915) 年～昭和 2 (1927) 年 長興寺／下市場町／樹木町／土橋町／
下林町／鶯鳴町で顕彰碑建立。
大正 15 (1926) 年 枝下用水普通水利組合・明治用水普通水利組合の合併。
昭和 26 (1951) 年 「故西澤真蔵氏顕彰碑」建立 (瓦屋禪寺)。
昭和 43 (1968) 年 枝下用水土地改良区設立。
西澤真蔵を枝下川神社に合祀。
平成 18 (2006) 年 旧豊田市内の 11 土地改良区を豊田土地改良区として新設合併。

開削者顕彰

総括型 (土地改良区による枝下用水全体での顕彰)
連合型 (用水連合による井筋ごとの顕彰)
末端型 (配水総代、農事組合、自治区、組による支流ごとの顕彰)
* 枝下用水→自分の田へ 感謝の思いからの顕彰。横のつながりはない。

4. “こころ”をつなぐことはできるかーいま地域でおきていること-

西澤講 (金谷町 福満寺)

日時：2018年3月4日（日）10:00～10:30

金谷農事組合員 6 組 31 名、うち参加者 27 名

西澤真蔵肖像画 (箱書「明治37年初夏新調 金谷共有品」)、鳥山牛之助肖像画

「定山全恵居士」碑 明治 42 (1909) 年建立

“こころ”をつなぐ

→ 時間軸 開削は遠い過去、顕彰を始めたときの“こころ”をつなぐ困難さ

→ 空間軸 農業者「私の水」→防災、環境・親水の立場から「私たちの水」

学校教育 豊田市小学校社会科副教材 (枝下用水・トヨタ自動車)

豊田土地改良区資料室 → 成果を文化活動として活かす必要

枝下用水と地域との関係 → “こころ”をつなぐ → 豊田土地改良区

2018年3月9日 農業農村工学会 水土文化研究部会（農業土木会館）

第15回研究会「〈水土〉の“こころ”」

“こころ”をつなぐ

-枝下用水開削者顕彰をめぐって-

豊田土地改良区資料室長 達 志保

1. はじめに

愛知県豊田市域を流れる枝下（しだれ）用水の開削者顕彰を通して、〈水土〉の“こころ”とはなにか、つなぐとはどのようにしていくことなのかを考えてみたい。

先に報告者のライフワークである徐福伝説研究の話を紹介しておきたい。徐福とは、2,200年以上前、秦始皇帝の命を受けて不死薬を求め童男童女数千人・先進の技術者らを連れ、五穀の種を携えて東海に船出したと伝わる人物である。報告者は徐福伝説と地域との関係、海の向こうから渡來した人物を内なる神とする地域の人々の想いを民俗学の立場から追ってきた。

『枝下用水史』執筆にあたっても、編集委員会では想いに注目してきた。用水が農地を潤すものとしてだけでなく、矢作川流域環境を担ってきたものとして捉えなおし、枝下用水の歩んだ歴史を流域環境史として組み立てることに編集方針を定めた。

2. 枝下用水130年史

矢作川から引水し用水をつくろうという動きは文政10（1827）年のころからあった。しかし枝下の地は矢作川の河床より土地が高く、水を引くのが困難であることから、先に下流の明治用水が開削された。後に枝下用水も愛知県事業として開削が始まるものの、資金難で頓挫し、近江商人・西澤眞蔵らが引き継いで開削を進めた。明治23（1890）年、全国でも2例という企業的用水経営が始まった。

明治27（1894）年、西澤は幹線、東・中・西井筋を竣工し、総延長約45kmに及ぶ枝下用水の原型を整えた。変換田約126ha、開墾田約332haと田地は飛躍的に増加した。しかし末端では水不足が続き、明治44（1911）年に各井筋に補助用水が竣工した。水を切望していた枝下地域約1,200haに豊かな水がもたらされた。

下流の明治用水は上流の枝下用水に反対し、この水争いは全国紙を賑わす訴訟事件となった。西澤没後、枝下用水は別の企業に売却されたが、受益者は自らの用水経営を望み、明治35（1902）年に枝下用水普通水利組合を設立させた。しかし長くは続かなかった。枝下用水取水口近くに水力発電所がつくられることになり、対峙する大きな組織

が必要になり、大正 15（1926）年に枝下用水は明治用水普通水利組合と合併した。

3. 〈水土〉の“こころ”-用水開削者・西澤眞蔵の顕彰-

明治 30（1897）年の西澤没後、水源の近くに西澤の顕彰碑が受益者らによって建てられると、次々と顕彰碑や肖像画の掛軸、位牌が各所で用意され、開削者顕彰が始まった。この顕彰は総括型（土地改良区による枝下用水全体での顕彰）、連合型（用水連合による井筋ごとの顕彰）、末端型（配水総代、農事組合、自治区、組による支流ごとの顕彰）に分類できる。それぞれ枝下用水が自分の田につながる水路に引かれているために顕彰をおこなっており、横のつながりはない。

開削者への感謝ならば総括型だけでも良いはずだが、枝下用水は用水を売る西澤眞蔵と用水を買う最小単位が直接的に結びついていた。そのため西澤への感謝の思いをかたちにしたのである。いまも 18ヶ所でおこなわれているが、報告者らの調査がおこなわれるまで全貌は知られることがなかった。

4. “こころ”をつなぐことはできるか-いま地域でおきていること-

100 年以上も続いてきた開削者顕彰だが、いまこれまでのように傍観者となつてはいられない事態がおきている。主催者で水の恩恵を実感する人は少なく、世代交代をすればなおさらである。「“こころ”をつなぐ」を時間軸で考えると、既に開削は遠い過去であり、顕彰を始めたころの“こころ”をつないでいくことは困難になってきている。

そこで「“こころ”をつなぐ」を空間軸でとらえてみよう。水の恩恵を用水を使う農業者に閉じ込めるのではなく、用水のもつ防災、環境・親水の立場から地域全体の私たちの水であることを認識していくことで、新たなつなぎの可能性が見えてくる。豊田市では小学校社会科副教材に枝下用水とトヨタ自動車とがほぼ同じ分量で掲載されており、学校教育の場面で“こころ”をつなごうとしている。

しかしこれで問題が解決したわけではない。各所で自らが感謝したいという思いから始まってここまで続いてきた開削者顕彰は、枝下用水そのものに注がれたまなざしである。現在管理運営する豊田土地改良区が受けとめる以外にはないだろう。

豊田土地改良区では、『枝下用水史』刊行により編集委員会を解消し、豊田土地改良区資料室を新設した。資料室では枝下用水の調査研究の成果を土地改良区の文化活動として活かしていく必要がある。

開削者顕彰の調査から明らかとなった枝下用水と地域との関係、“こころ”を豊田土地改良区として理解しつないでいくことができるよう、資料室の役割を果たしていきたいと考えている。